

令和3年3月1日

ご家族様・ご面会者 各位

介護老人保健施設メディコ守山
安全感染対策委員会

緊急事態宣言解除に伴う面会禁止の緩和について

皆様におかれましては、当施設の運営にご理解とご協力を賜り、大変感謝申し上げます。今般の緊急事態宣言が発令に伴い、面会を禁止させて頂きましたが、3月1日から面会禁止を面会制限とさせて頂きました。原則的には、不要不急の面会は自粛をすることでお願い致したいと思いますが、下記『ご面会にあたってのお願い』を遵守の上、ご面会して頂きますようお願い致します。

尚、緊急事態の再度発令又は、新型コロナウイルス感染者の増加などの状況次第では、再度制限を強化することがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

《3月1日からのご面会にあたってのお願い》

入所者様と直接面会をして頂く為、業務の都合上、午後からの面会とさせて頂きます。

又、1F相談室での面会とさせて頂きますので、お待ち頂く場合がございます。

《面会に関するルール》

- 3月1日から一家族1回の予約制（TEL052-736-5585）でお願い致します。
- 時間は、平日 13時30分～17時00分（各フロア3組まで）
土曜日 13時30分～15時00分（各フロア2組まで）
日曜日、祝日 13時30分～16時00分（各フロア3組まで）
- 10分程度の短時間でお願い致します。
- 2人までの少人数で、小さなお子様のご面会がある場合はご相談下さい。
3人以上の場合は、タブレット面会をお願い致します。（平日限定）
- 午後の面会が困難なご家族様は担当相談員にご相談下さい。
- 面会時は、検温をお願いしております。37.0℃以上の方はご面会をお断わりさせて頂きます。
- マスクの着用をお願いしておりますので、各自でご持参をお願い致します。
ご持参のない方はご面会をお断りすることがございます。
- ご家族間であっても一定距離を保ち、会話中のマスクを徹底して下さい。入所者様が難聴などで聞き取りにくいこともありますので、マスクを下げての会話は絶対におやめ下さい。
- 発熱・体調不良の方は、ご遠慮下さいますようお願い致します。

以上